

公文書管理法

公文書管理法施行令

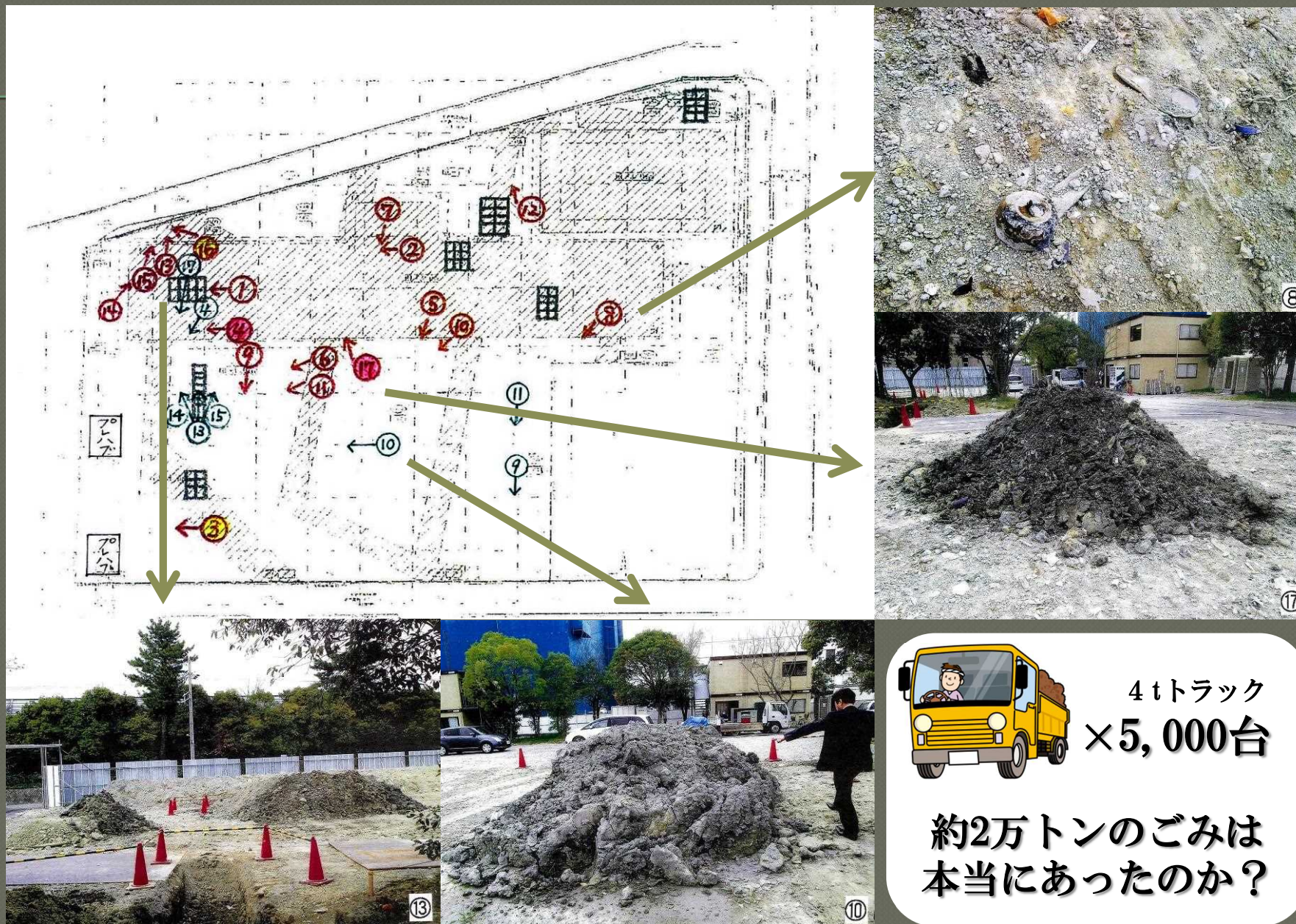
行政文書の管理に関するガイドライン

防衛省
行政文書管理規則

財務省
行政文書管理規則

文部科学省
行政文書管理規則

ごみの確認は適切だったのか



どちらが本当？

「保存期間は1年未満」
「契約時点で事案終了」

財務省

「契約が成立したので廃棄した」
という財務省の説明には、
法の精神が全くうかがえない

三宅弘 弁護士（公文書管理委員長代理）

数億円を左右する事柄にも関わらず、
財務省は公文書によって
説明責任を果たすことができなかった

保坂裕興 学習院大教授（公文書管理委員）

公文書管理法 第一条

この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的
的事実の記録である公文書等が、**健全な民主主義の
根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者であ
る国民が主体的に利用し得るもの**であることにかんが
み、**国民主権の理念**にのっとり、公文書等の管理に関
する基本的事項を定めること等により、行政文書等の
適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等
を図り、もって**行政が適正かつ効率的に運営されるよう
にする**とともに、国及び独立行政法人等の有するその
諸活動を**現在及び将来の国民に説明する責務が全う
されるようにする**ことを目的とする。